

事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市伏見区横大路千両松町126						
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 京都環境保全公社 代表取締役社長 檀野 恭介						
事業者の主たる業種	産業廃棄物処理						
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成20年4月 ~平成23年3月						
基本方針	産業廃棄物のRPF化などリサイクル事業の拡大、省エネ型設備や機器の導入、日常的な省エネ活動の強化及び教育・研修の推進などにより、19年度を基準に平成22年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
推進体制	社長をトップとした環境マネジメントシステムにおいて、環境委員会で進行管理、省エネ部会で取組の実践を実施する。						
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001		ISO14001			
	適用範囲	本社、伏見環境保全センター		瑞穂環境保全センター			
	取得年月日	平成11年7月12日		平成18年9月4日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	20~	リサイクル設備	発泡スチロールの減容化、RPFの計画的増産に努める。				
	20~	搬入廃プラ廃棄物	組成分析などにより、リサイクル化の拡大に努め、焼却量の減少を図る。				
	20~	下水汚泥	炭化物化による肥料・土壌改良材の製造・利用の研究から販売に移行し、焼却量の減少を図る。				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19年度 (二酸化炭素換算))	目標年度(計画) (22年度 (二酸化炭素換算))	増減率 (計画)	報告年度(実績) (21年度 (二酸化炭素換算))	増減率 (実績)	
	A 事業所等排出区分	4,577.0 t	4,686.0 t	2.4 %	4,524.0 t	-1.2 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	22,001.0 t	20,961.0 t	-4.7 %	18,396.3 t	-16.4 %	
	排出合計	*1 26,578.0 t	*2 25,647.0 t	-3.5 % *4	22,920.3 t	-13.8 %	
	実績に対する自己評価	A区分では省エネの取組推進により、目標を上回る-1.2%と大幅な削減が達成できた。C区分では経済不況を反映し、焼却物が減少したことにより温室効果ガス排出量は大幅減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)
	収集運搬	二酸化炭素換算 走行距離	0.753 kg-co2/km	0.719 kg-co2/km	-4.5 %	0.830 kg-co2/km	10.2 %
	中間処理	二酸化炭素換算 産業廃棄物処理量	0.590 t-co2/t	0.568 t-co2/t	-3.7 %	0.534 t-co2/t	-9.5 %
	埋立処理	二酸化炭素換算 埋立処理量	0.016 t-co2/t	0.016 t-co2/t	-1.8 %	0.023 t-co2/t	41.1 %
	実績に対する自己評価	・社内の各所属の担当者からなる省エネ部会を中心に、省エネ活動の実践を推進しており、意識向上の効果が確実に出てきている。収集運搬の原単位は大型車両の走行距離の増加により悪化した。その他については設備の更新や効率的な設備管理が課題である。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)		
		取組量等	(二酸化炭素換算)		取組量等	(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		(整備面積) ha	(吸収量) t	
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		(利用量) m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh	(削減量) t		(発電量) kWh	(削減量) t	
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		(熱供給量) GJ	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t		(購入量) kWh	(削減量) t	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量) t	(削減量) t		(購入量) t	(削減量) t	
	削減量等合計		*3 t		*5 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)		基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)	
		1 26,578.0 t	()2-(*)3 25,647 t	-3.5 %	(**)-(*)5 22,920.3 t	-13.8 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 毎月16日をライトダウンの日として実施。・環境家計簿(電気・ガス・水道・ガソリン使用量)をつける取組を実施し、社員の家庭にも啓発・実践を展開。・当社製造の下水汚泥を原料とする炭化物を使用し、公共施設屋上でボランティアとして緑化を推進。また、炭化物を利用し、社屋の壁面等に緑のカーテンの取組実施中。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 当社周辺の清掃を週一回実施している。 社員の半数以上が3R検定を受験し、環境負荷を減じる意識強化に努めている。 地元老人会と園芸クラブを発足し、炭化物に植え付けた花とプランターを寄贈し活動している。 						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。
 注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
 注6 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。